

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会要点記録

○開会日時 令和2年5月27日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1 番	佐藤 周 君	2 番	鳥居 康子 君
3 番	杉本 一彦 君	4 番	井戸 清司 君
5 番	佐藤 龍彦 君	6 番	鈴木 絢子 君
7 番	浅田 良弘 君		

○出席議員 12名

議長	佐山 正 君	副議長	中島 弘道 君
議員	仲田 佳正 君	議員	石島 茂雄 君
〃	大川 勝弘 君	〃	重岡 秀子 君
〃	四宮 和彦 君	〃	杉本 憲也 君
〃	篠原 峰子 君	〃	長沢 正 君
〃	宮崎 雅薫 君	〃	青木 敬博 君

○出席議会事務局職員 5名

局長	富士 一成	局長補佐	森田 洋一
係長	鈴木 綾子	主事	福王 雅士
主事	山田 拓己		

○会議に付した事件

- 1 提言内容の協議、決定について
- 2 その他
 - (1) 次回開催日程について
 - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長(井戸清司君)開会する。

本日の議題に入る前に、委員の皆さんに報告がある。

前回の委員会において、提言書の作成を待たずに早急に要望を提出することとして、各種給付金等の申請における窓口業務の体制づくりに関し、議長から当局に申し入れをしていただくこととしたが、この件について、議長から報告をお願いする。

○議長(佐山 正君)それでは、報告する。前回の委員会で、給付金の窓口が非常に混雑してい

るということで、職員の派遣を考えたかどうかということがあり、市長及び副市長に申し入れをした。市当局としても、職員がそんなに余っているわけではないが、必要とあれば適正なところへ派遣をしたいと。その旨、承諾いただいたことを報告する。

○委員長（井戸清司君）日程第1、提言内容の協議、決定についてを議題とする。

去る、5月20日開催の委員会において、皆さんから提案いただいた提言事項の案については既にお手元に配付させていただいた。

また、市内で感染者が確認されたことを受け、別途、提言事項の提出をお願いした件についても、本日、机上配付とさせていただいた。

本日の委員会については、これら提言事項の案について、提言書として取りまとめるため、内容の精査、決定をしていただきたいと思います。

本委員会の決定により、市議会として、市当局へ政策提言をすることとなるので、精査に当たっては内容の具体性や優先度等を勘案する中で協議いただきたいと思います。

なお、提言作成に当たっては、本来なら皆さんに最後に取りまとめた成果物を提示して、決定いただくことが望ましいところではあるが、今回に関しては、6月定例会の期日も迫り、時間的制約があることから、体裁や趣旨に反しない程度の整文については、正副委員長に一任いただくこととして、よろしくご了承のほど、願います。

それでは、提言事項について意見等を伺う。発言を許す。

暫時休憩する。

午前10時 2分休憩

午前10時 4分再開

○委員長（井戸清司君）再開する。

それでは、提言事項案一覧の1番から順次、委員の意見を伺う。

まず、1番に関しては、いかがか。

○1番（佐藤 周君）移住定住施策については、もともと今年度予算の中にも移住定住という施策が含まれている中で、今回のコロナによるテレワークという部分は、言い方は悪いが伊東市にとっては追い風になっている状況かと思う。この中に書かれているインターネットを活用したテレワークやオンライン学習は、どちらもネット回線を利用したものではあるが、教育とビジネスが一緒になっているというところが、移住定住施策につながってくるのかというところで1つ違和感がある。

それと、今回テレワークによって明らかになったと思うことは、家庭で仕事をするというこ

とは、隣に子供がいたりなどしてなかなか難しさがある。伊東に移住をしてもらうのは、住居を求めてくるのと、もう1つはサテライトオフィスを求めてくるという2つが理由としてはあるのかなど。この2つをうまく精査しながら、施策としてつなげていくことが大事なことなのかなと思う。意見としては以上である。

- **2番**（鳥居康子君）テレワークとオンライン学習であるが、移住定住の大きな心を動かすものとしては、仕事と子育てということで、都市部ではなく、自然豊かな伊東でも仕事ができる。そして、学習も今度オンラインということが整備されると、離島などどこでもある程度の学習環境が確保される。先生が多いとか少ないとか関係なく、統一的に学習ができる環境を見通しての提案をさせていただいた。学習と働くことが別ではないかとの意見もあるが、移住定住には2つとも欠かせないのでこのような提案をさせていただいた。
- **6番**（鈴木絢子君）この状況の中、テレワーク等が可能になって自然豊かな環境である伊東市に住んで、住みながら都内などで働くというのが可能になるなど。追い風になっているなどと思うが、今現在、伊東市で移住・定住促進プランというかなり充実したプランがある。サテライトオフィスとか、そういったものがあるなど感じる中、今現在、みんなが気持ち的に……例えば県外の人であるなど過敏になっている中、来てくれたことにありがとうという、おもてなしの心が持てない中で進めてしまうのがどうなのかなど不安に思う。私の知り合いの話であるが、最近、伊東市に引っ越してきたときに、子供が幼稚園に入りたかったが、3歳児の枠がなくて入園できないと。保育園も入れなかった。このように、今の生活環境で不備が出ている中、移住定住を促進してしまっただけでそういう人達が来たときに、幼稚園や保育園などの受け入れ体制がしっかりできていないとなかなか難しいのかなと思う。なので、今は、移住定住をしてもらうための受け入れ体制を重点にし、よくしていくことが移住者も含めて市民全体の満足度が上がると思う。
- **7番**（浅田良弘君）移住定住施策は、伊東市にとって必要なことであるので、内容的には否定するものではないが、この特別委員会として速やかに提言すべきことではないのかなど疑問に感じる。鈴木委員が言ったとおり、現状では、伊東市に入ってくる方々を素直に受け入れられるのかなど。新聞等でコロナ差別という報道を見るが、そこら辺の懸念を考えると今後の本市にとっては必要なことだけれども、現状では、もう少し様子を見たほうがよいのではないかとと思う。
- **5番**（佐藤龍彦君）移住定住施策については、今年度の予算で既に措置されている中で、急いで行く必要があるのかどうか疑問に感じる。実際に不動産がこの状況下でどのように動いているのかという実態の把握がされないまま、テレワークが全国的に進んでいるというだけで、人の移動が起こっているのかどうか。例えば市内の不動産屋との情報共有であったり、移住希望

者の現在の実態把握などを調査していったほうがよいのではと感じている。ただ、やはりアフターコロナにつなげていくためには、少なからず、伊東が自然豊かな所で、テレワークできますよというふうな文句は必要になってくると思う。ただ、鈴木委員から出たように、子育て世帯が移住を考えたときに、やはり幼稚園、保育園の受け入れ体制が整っていないとなると、この特別委員会で焦って提言することが必要なのかどうかということ疑問に思っている。

○**3番**（杉本一彦君）今の時点ですぐにこういう施策を進めるのは、首都圏の流入を心配する市民もいるので時期早々ではないかとの意見だと思うが、そうなるとこれからのアフターコロナで短期、中期、長期という視点でまちづくりを進めていかなければいけない時点で、今回の要望はとりあえず短期……要するに今すぐにやってもらいたいということに絞って提言していくことになれば、県外からの流入などの観光戦略に関してはもう少し待ちましょうという議論になるのではないかと思う。たしか、委員会を立ち上げた際にも時期を分けて提言していこうという意見もあったと思う。決して悪い提言ではないのでこれは次に回そうであるとか、提出するタイミングを議論したほうが前向きではないかと思う。

要するに、ここで話し合うのを今求めているものとする、かなり絞ることができると思う。

○**委員長**（井戸清司君）基本的には、コロナに関する政策提言というものである、幼稚園や保育園の問題となってしまうと、全く関係なくなってしまう。現状、県外からの流入を防ぐ方向性で進んでいるが、アフターコロナや今後の市内経済を考えると、そうばかりは言ってもらえないところがある。政策提言として出すことなので、時期等に関しては当局側が判断をするであろう。とにかく議会としては、現状を打破するため、そして市民生活の安全・安心に及ぶことも全て含めた中で、当局に提言をしていくということのほうが先であると思う。今後、政策提言として6月定例会までに取りまとめて出すということでこの特別委員会が設置されたわけであるが、今後、6月定例会後も特別委員会は続くわけであって、その中で、確認事項であるとか、そういった部分は精査をしながらやっていきたいと思う。取り急ぎのものだけ提言するとなると、ほぼ提言がなくなってしまうという話にもなるので、議会としては、ある程度のもを出していかなければならないと考えている。

○**3番**（杉本一彦君）提案だが、首都圏からの流入は現在、自粛している状況であるので、合理性を持たせるため今回提言するに当たり、首都圏などの自粛が解除されたときにはこのような政策を進めるなどの文言を足したらどうか。

○**委員長**（井戸清司君）私からの提案だが、政策提言として短期、中期、長期というような3段階程度に分けて政策分けをして作成することもできるので、そういった形で住み分けをして作成をしていくことも考えている。

なので、この場では時期に関係なく意見を出してもらい、政策分けについては正副委員長に

一任していただき、来週早々に皆さんには提言案を配付させていただき、何か意見があれば言っていたとすることでまとめたいと思う。

1番に関してはさまざまな意見をいただいたが、オンライン学習に関しては、学校教育の分野でも出ているが、関連性があるとの意見があったのでこのような形で進めたいと思う。

次に、2番である。オンライン会議実施の取り組みを進めることという提言案であるが、説明をお願いします。

○1番（佐藤 周君）1番のテレワークなどの言葉もなんとなく一人歩きしている状況で、自らがオンライン会議などを実施しない限りはそのメリット・デメリットなどは見えてこないところがある。伊東市がテレワークを含めた移住定住促進を進めるのであれば、市の将来というところでオンラインというものに触れていかなければ決して良い施策はできない。

いずれにしても、意思決定をしていく中で、会議のやり方はオンラインにこだわることではないが、コロナを理由に会議を先送りにする状況は好ましくないところであり、そのツールの1つとして、オンラインがあるので、それに取り組みないことはないのではないかと思います、提案した。

○委員長（井戸清司君）この会議は市役所内の会議に限るのか。

○1番（佐藤 周君）市役所内の会議だけでなく、関連している団体等の会議についても取り組んでいく。そういった関連の団体等の会議についても中断や延期をしている状況があるところを、市が先頭を切って取り組んでいかないと進まないのではないかと。当然、会議に出ている方は、高齢の方もいるので、そういったところになかなか手が出ないというところは、市であれば情報政策課あたりが、オンライン会議の専門部署の立ち上げを始めてと。なかなか庁内の部長さんとかも触れない状況があれば、まずはそういった部署があって、手取り足取りではないが、やっていかない限りはオンラインで会議するという状況は遅れていってしまうのではないかと。

○委員長（井戸清司君）それらを踏まえて、提言事項集約案の2番のところの「情報の伝達・発信・活用のために市役所庁舎内の関係各部署、さらには議会とのオンライン会議実施に向けた環境整備また、ZoomやLINE会議など有事の際、関係機関と素早く対応ができる環境整備を推進すること」という形でまとめさせていただいた。

次に、3番の集約案であるが、いかがか。

○1番（佐藤 周君）現状においても、コミセンや体育館や学校といった避難所があるが、今回のコロナによって密を避けるということを考えると、今ある避難所の定員が大幅に絞られるというところで定員管理が必要になるのではないかと。そうすれば当然入れない人が出てくるわけであって、避難所をふやすのか、もしくは定員を絞るのだが、その中に今回のコロナによる物

品、仕切りなのかマスクなのか消毒液なのか、その措置を加えるという2面をマニュアルに加えるということかと思う。悲観的ではあるが、いずれにしても避難所はますます不足することになると思う。

- **6番**（鈴木絢子君）国のほうから「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」という通知が出ており、それには「可能な限り多くの避難所の開設」であったり、「発熱・咳等の症状が出た者のための専用スペースの確保」などいろいろ気を付けてほしい事項が何点も出ている。こういったものを伊東市としても活用して、早急に避難所対策を考えていただきたいなど。

あと、要配慮者への支援で、3月定例会の一般質問で質問したが、「災害時における宿泊施設の提供等に関する協定」を県と県旅館組合とが協定を締結し、伊東温泉旅館ホテル協同組合も協力をしてくれるということで、今後、要配慮者などの避難施設としてどこを使うかを協議していくということであったので、そういったことも一緒に検討しながら避難所の対策をとっていただきたい。

- **7番**（浅田良弘君）ご承知だと思うが、昨年9月の台風の際には、この庁舎にも大勢の人が避難をしてきたということを知っている。その避難した方からいろいろと不備等の話を聞いたが、そういうことがないように備えなくてはならない。特に3密の関係であるが、東京都江戸川区が、コロナ禍における避難所のマニュアルをつくり、段ボールで仕切ったりなどの避難所のシミュレーションを実践しているということを見ると、これは早急な課題であると思っている。先ほど、佐藤委員からも意見があったように、避難所の増設を検討などは市民をしっかりと守っていくという意味合いで、提言の重要度としても高いものであると感じている。

- **5番**（佐藤龍彦君）今回、市内で感染者が出たが、コロナに感染した方が避難所に来た場合、政府の提言どおりに専用スペースを設置したりということになると、その際の対応の仕方も考えていかなければならない。いわゆる感染者のプライバシー保護というのが最優先される部分もあると思うので、そこら辺も加えていただけるとよいのではないかと思います。

- **委員長**（井戸清司君）今、さまざまな意見が出されたので「国の方針や市有施設等の活用を含めた中での」というところを一文加えてまとめ直したいと思う。

続いて、4番から8番であるが、その中で6番目について今一度説明を願いたい。

- **1番**（佐藤 周君）財政全体が逼迫してくることは目に見えているところがあり、それは当局がやっていると思うが、市全体予算の固定費、要するに最低限かかる費用とその先のものと色分けをしていく中で、そこを色濃くしていかなければならないところであると。

- **委員長**（井戸清司君）この5つのものに関しては、今後の財政の健全化に向けた話である。提言事項集約案では2つに集約させていただいた。1つは「コロナ禍における財政投融资後の基

金の運用方法の検証と、令和2年度予算の組み替えを早急に行うこと」ということ。それから、「今後、起こる可能性の高い大規模地震や台風、豪雨災害などに備えた財政計画と予算確保を速やかに実施するとともに、国、県のさまざまな補助金、助成金制度を活用し、財政の安定化を図るとともに、市内経済の立て直しに速やかに対応すること」という形でまとめさせていただいたが、いかがか。

- 2番（鳥居康子君）この財政分野の提言内容を検証するとしたら、いつ頃となるのか。
- 委員長（井戸清司君）年度は3月までなので、それほど落ち込みが大きいとは思えない。要するに4月、5月を踏まえた話になってくるので、来年度の予算や財政の部分を見ていくということになると、まだ先である。昨日、政府が第2次補正予算の枠組みを決めたばかりであるので、そこに関してもこれからであり、地方創生臨時交付金がどのぐらい入ってくるのかなどもよるし、財政調整基金への積み立てや、他の基金への積み立てなどもまだ見えてこないというか、おそらく12月とか年度末ぐらいになってこないと出てこないのかなと思う。
- 7番（浅田良弘君）確認だが、要するに、市が受けられる国県の補助金や地方交付税の話ということなのか。それとももらったものを市内経済のために活用してくれという意味はわかるが……こころ辺はどうなのか。
- 委員長（井戸清司君）両方の意味を持っている。
- 7番（浅田良弘君）となると、ある意味今後の国や県の動きを注視していかなければならないということになるが……
- 委員長（井戸清司君）地方交付税や交付金に関しては、やはり国から自治体や県に向けて出してくるものなので、それに関してはある程度の枠の中でしか入ってこない部分であるが、補助金や助成金に関しては、市のほうでその制度を利用した事業計画を立てればそれにひもづいた予算が入ってくるわけだから、こころ辺を踏まえた上で事業計画を立てなければいけないし、次年度等へ向けた財政計画もしっかり立ててくれというような意味合いで意見を集約した。なので、少し抽象的な文言になってしまうが、ここで具体的な案を出すのはなかなか難しい。
- 7番（浅田良弘君）今、委員長が言ったとおり、必要なことであるとは感じる。財政の計画をしっかりと立てて、予算確保をするということはしっかりと提言しなくてはならないと思っている。
- 5番（佐藤龍彦君）例えば、今回、市民運動場人工芝生化事業などを中止した中で、予算の組み替えなどを速やかに行っていただくことは必要であると思うが、中止した事業や、新たに加える事業などの報告をこの委員会の場に当局を呼んで行ってもらうことは出来るのか。

今回の提言とは直接関係はないが、例えば、部長等呼んで、今この部ではこういうことをやっていて、今後こういう取り組みでいきますというのを、議会としてヒアリングを行い、意

見を聞きながら今後の提言に生かしていくというようにしたらどうか。

- 委員長（井戸清司君）基本的に、本年度事業等に関しては、常任委員会の協議会で報告がされたり、定例会の中で、予算の組み替えが提出されるのでその中で確実に行われてくることだと思っている。

ほかに意見がなければ、4番から8番については集約案のとおりにまとめさせていただく。

次に、9番、10番に関しては先ほど議長から報告があった通り、前回の委員会終了後、速やかに市長及び副市長に申し入れを行った。

次に、11番、12番の観光経済の部分であるが、11番に関しては2つの意見が出ていたので、集約案のとおりまとめさせていただいた。12番に関しても2つ意見が出ていたので、集約案としてまとめさせていただいた。この2つの集約案について、皆さんの意見を伺いたい。

- 2番（鳥居康子君）経済対策ということで、内容に関してはこれで良いと思う。それにプラスして公明党会派として追加で提出した提言であるが、宿泊施設の営業再開にあたり、業界団体からガイドラインが示され、その中では、3密を避けることや、宿泊施設の消毒であったり、食事の提供の仕方であったり、浴場の利用であったりと、いろいろと具体的に示されている。すぐに、全ての宿泊施設が営業再開とはいかないが、それぞれ感染予防の対策をしているとは思いますが、伊東市の観光協会を中心に、マニュアルを作成し、万全な体制でお客様をお迎えできますということを発信していく、それも言葉ではなく動画など……例えば、消毒の場面や手袋をしている所、食事の出し方など、伊東は安心というところを積極的に伊東市と観光関連の団体が一緒になってアピールしていくことが必要かなと思ひ、追加で提案させていただいた。もちろん、段階を踏んでということではあるが。

- 1番（佐藤 周君）先ほどから話に出ているが、時期によってこの提言の取り扱いが違ってくるのかなというところで、GO TO キャンペーン事業を国がいつから初めるかというのはあるが、今の不安な状況からすれば、まずは市内、次に県内、県外、それから海外と、そういう膨らみを段階的に進めていくということが、この観光経済対策の柱なのかなという中で、最近、新聞でも出ていたが伊豆高原観光オフィスがガイドラインを作成すると。まず最初は、不安を取り除き、伊豆・伊東は安心だから来られるのだというところを作り上げていくのがまず大事なんだよと。そういう中で、まずガイドラインがあり、もしくは今は仮設的に、フィルムを垂らしてあるが、これが本設の仕切りのアクリル板になるとか、そういうところの補助だとか、そういう安全キャンペーンをまずしていくことが、大きな柱なのではないかと思う。それから、受け入れ体制をつくっていくというのが1つで、市民限定クーポンなどはまさに一番最初の市内を回して行ってと。そこから県内を回していくということではないかなと考える。

- 5番（佐藤龍彦君）国のほうで出しているGO TO キャンペーン事業の内容を見ると、国

か民間事業者に委託していくということを踏まえて、市も、市内各経済団体と連携をとるとい
うことはわかるが、民間事業者が何を望んでいるのか、伊東独自でこういったキャンペーンを
打ちたいとか、そういったところの意見集約をまずしていきながらということで、予算確保が
重要なことだと思うので、先ほど来出ている安心安全の面をマニュアル化する必要があるのか
なと思った。12番のクラウドファンディングは、七尾市のは見てみた。目標額は770万円、
現在100万ちょっとだったが、今、コロナ禍で全国的に被害が広がっている中で、なかなか、
じゃあ、伊東市にクラウドファンディングでこれを使ってくださいという人が、なかなか現れ
ないのかな。七尾市でも見ている感じではそう感じた。それでも、市に入ってくるお金が少な
くなっていく見込みの中では一つの手としてはあるのかなと思う。なので、11、12をブラ
ッシュアップして、これも集約できるのかなと考えた。一つの意見として出しておく。市に入
ってくるお金を心配するのであれば、同じように観光経済として考えれば2つに分けなくても
いいのかなと思った。GO TO キャンペーンのほうがプレミアム付きのクーポンであったり、
メインの内容になりそうな事業イメージとしては出ているので。

- 3番（杉本一彦君）佐藤委員から意見があったが、これは、まとめようと思えば、観光経済活
性化ということで、すごく具体的な提案が出ながらもまとめることによって、非常に抽象的な
用語になってしまうと思う。柱で考えても、GO TO キャンペーンというのはある意味、
観光客を受け入れる政策であったり、クーポン券は伊東市内部の循環型だから、全く政策の目
的が違うので、より具体的な政策提言をしていくという部分に関しては、ここは2つに分けた
ほうがむしろわかりやすいと思う。以上である。
- 7番（浅田良弘君）伊東市にとって基幹が観光産業であるということは、各自治体でも観光に
関しては動き始めているという現実がある。先ほど佐藤委員が言ったように、本市が安心で安
全なんだと周知が前提に今後、観光産業に関する事業、あるいは考え方を進めていかないとい
けないと思う。気になるのは、新たなライフスタイルという言葉が出ているが、観光につい
ても、新しい観光の仕組みというものが、今、政府等で検討されているようだが、そこら辺を踏
まえて、観光経済に関しては、私的には、今、11、12番をやっているが、23番までやは
り必要なことなのかなという思いがするので、意見として言っておく。全てが必要なのかな
というところ。
- 1番（佐藤 周君）全体的な話だが、観光バス、貸し切りバスがなかなか使いづらい状況、そ
れと、電車も敬遠される状況で、自家用車、レンタカーで来るというのが、傾向的には増えて
いるという状況からすれば、駐車場というのが、今後、逼迫してくる一つの要素になるのかな
と。これから観光の形態が変わってくるということからすれば、一つの考え方としてあるのか
なと思った。

- 委員長**（井戸清司君）様々な意見が出たが、11番に関しては、今、ご意見いただいたので、受け入れ態勢の整備をしっかりとすることと、動画等の利用によって、その受け入れ態勢がしっかり出来ていることを発信していくということを付け加えさせてもらう。12番に関しては、佐藤委員からクラウドファンディングの話があったが、一つの例としてこの文章に盛り込んでいるという状況なので、確かにクラウドファンディングというのはお金が集まるか集まらないか全然未知の世界だし、全国的に景気が落ち込んでるわけだから、そういったものは一つの例として挙げているわけで、このような形で付け加えも含めてまとめさせてもらいたいと思う。
- 委員長**（井戸清司君）続いて、13番、14番について、意見を伺う。
- 1番**（佐藤 周君）13番だが、集約案の中で、「各種団体への支援を継続して行う」とあるが、この支援は何かを考えたときに、団体に所属している方たちは組合員の会費みたいなものを払っている。その負担を減らすとか、運営予算があるので、その予算にお金を注入するとか、具体的な支援となるとそうなるのかなと思った。14番は、店舗の改修や消耗品の購入、物を支給するのか、住宅リフォーム支援なんかをやっている、それが延長線上の支援策なのかなと考えた。
- 2番**（鳥居康子君）各種団体への支援の継続なので、支障があるところに対しての支援について具体的な確認をしたいのと、助成金、補助金はかなり具体的になっているが、必要だろうし、もう整えている段階にあるのかなという気もするが、消毒液とかマスクとか、改修の部分が店舗によってはかなりそのままというやり方ができるのかなというので。14番の場合は具体的にすることの……。必要度としてはどうかなという気がする。
- 3番**（杉本一彦君）改修等に対する助成金制度については私が提案したが、これから各種店舗が、自粛休業が解除され、開けてはいるもののやはり客足が鈍いと。その原因の一つには、やはり、先ほど佐藤委員も言ったが、宿泊施設だけではなくて、店舗に対する安心・安全と。要は客がどれだけこの店がそういう体制が取られているかということなので、カウンターの間に仕切りを付けるとか、いろんな取り組みがされているが、店舗の形によっては明らかに改修していかなければ、お客さんに安心・安全を提供できないと思う店舗にしてみれば、大規模な改修を考えている事業者もいる。伊東市もリフォーム助成金とかいろいろなことがあるとなると、コロナ対策に特化したものを設立して、逆にそういうことを積極的に各店舗に判断してもらうことで、市民の安心・安全が担保されると思うので、これは店舗が助成金をもらって助かったという話ではないので、市民の安心・安全につながるのご理解いただきたい。
- 委員長**（井戸清司君）13番に関しては、私のほうで出していて、今回、コロナの関係で休業要請を出したところには、店舗ごとに協力金という形で出したわけだが、本来であれば1店舗

ごととか個人に対しては市のほうは補助金を出せないわけであるので、商店街連盟や私設協議会だとかいろんな組織がある中で、組合費等もこれから払っていくのもかなり厳しいところも出てくるだろうから、そういったところへ、もともと、市の下部組織として補助金なりがいつているような団体なので、例えば商店街であれば、先ほど佐藤委員から意見が出たように、商店街で何かイベントをやりたいとか、そういった場合の助成金制度だとか、組合のほうの存続を維持するために補助金なり助成金を出していくということによって組合の活動をしっかり補助して行ってサポートして行ってもらいたいという意味である。

○7番（浅田良弘君）13、14についても、支援とか助成とかよくわかる。委員長の言うように組合費等もわかるが、第2波、第3波が来ないということではないので、しっかりとした支援体制を取るために、まず、飲食業ではどういったことに困っているのか。例えば、製氷機をリースで借りているとか、賃貸で借りているので賃貸に関する支援とか、国県でも対応しているが、実際に今後第2、第3の対応、本市の夏季シーズンに向けての支援というものを、まず、調査をして、支援内容も業種ごとに違ってくるだろうから、すみ分けをしながらの支援を必要としていくということで、私的にはそういった検証をするようなことを、ぜひ当局でやってほしいと思う。

○委員長（井戸清司君）今、浅田委員からも話が出た。各種団体等と連携する中で、しっかりとした要望を聞き入れた上でといった文言を付け加えるということで、そういう形でやらせてもらおう。14番に関しては、店舗リフォームってなかったか、商工会議所のほうの店舗リフォームがあるので、そういったところの拡充だとか、そういった部分を含めた中で調べさせてもらって加えさせてもらおう。よろしく願います。

10分間ほど休憩する。

午前10時58分休憩

午前11時 7分再開

○委員長（井戸清司君）再開する。

提言内容に対する賛否と、追加提案事項に関してご意見があれば伺いたい。続いて15番から23番まで、個々の具体性が強くまとめきれなかった部分である。19番に関しては、『伊豆半島の各自治体と連携を図り、情報の共有を図る中で誘客宣伝や経済効果の高い政策を推進すること』という部分を付け加えた集約案を出させていただいた。また20番、21番、23番に関しては、私のほうで集約案をまとめさせていただいたものがあるので、あわせてご意見を伺いたい。

○6番（鈴木絢子君）15番はアフターコロナ対策として、先ほどGO TOキャンペーンの時

に伺った、安心・安全を周知しながら新しい観光の仕組みを考えるとということとまとめられるように感じる。

- **2番**（鳥居康子君）GO TOキャンペーンもあるが、15番はクルーズも含まれており、広がっている。16、17番まであわせて、終息後の政策として提案したい。18番ドライブスルーは私の提案であり、やはり提案していただきたいと考えているが、16、17番はコロナ終息のタイミングを見て提案する事項だと思う。
- **7番**（浅田良弘君）Travel in the New Normalというのはおそらく新しい旅行体験のことだと思う。
- **委員長**（井戸清司君）Travel in the New Normalというのは、アメリカのホテルグループ各社が、ホテルの中で受け入れの態勢を公衆衛生上の観点からある程度マニュアル化したものがあり、受け入れ態勢の整備をしっかりとしていこうというもの。それに対してクルーズ船であったり飛行機の中であったりの公衆衛生上の対処方法を行うということなので、GO TOキャンペーンとは全く異なるものである。
- **3番**（杉本一彦君）先ほど、GO TOキャンペーンのクーポンの時に施設への安心・安全のマニュアル化という話が出たが、15番に関してはクルーズ、航空という言葉が先に来ており、何となくぴんと来ない。伊東市に根差した、例えば宿泊施設だとか、飲食店だとかというものを頭のほうに持ってきて、衛生上の対処方法とうたうことで、6番、7番で出た安心・安全のマニュアル化ということとも整合性が取れるし、文面の中で適宜使用し、市民に合わせた書き方をすればよいと思う。
- **委員長**（井戸清司君）アフターコロナ、長期的な展望ということで仕分けをさせていただく部分が多くあるかと思う。
- **7番**（浅田良弘君）18番、ドライブスルー形式について、説明を求めたい。
- **2番**（鳥居康子君）軽トラ市というか、車で物販できるようなことを藤の広場で開催していたことがあると思うのだが、ドライブスルーで注文出来て、人を介さないで商品を受け取れる。藤の広場より広い場所——自分のイメージでは市役所の駐車場か、マリンタウンの駐車場のよような場所で、車が回遊できて好きなものが購入できるような。市内経済の活性化に入れていただきたい。
- **委員長**（井戸清司君）要するに、三密を避けるためにドライブスルーで買い物ができるようなイベントということか。
- **2番**（鳥居康子君）いろいろな行商が入るイメージである。
- **委員長**（井戸清司君）ここの部分は経済の活性化の部分にひとつの具体例として文言を入れてまとめさせていただきたい。

- 1番（佐藤周君）16番であるが、新規事業的な要素が大きく、アフターなのかwithコロナなのか、そこに向かってチャレンジしていく事業に対して後押ししていくような制度はあってしかるべきかと思う。
- 委員長（井戸清司君）16番に関しては、私から出させていただいた意見だが、キャンピング、グランピングは現在伊豆半島の中で非常にはやっていて、先日、私も月ヶ瀬の東京ラスクさんがやっている、U f u f u v i l l a g e だとか、ベアードビールのやっているキャンプ場を見て回ってきたが、非常に企業誘致につながる部分があり、大きな企業がこのキャンピングやグランピングに目を向け始めている。企業誘致としても意味があるのではないかと思う。
- 5番（佐藤龍彦君）芸能界でもキャンピング芸人などテレビで拝見していると役に立つ情報があったりする。グランピングも富裕層向けと限定せず、伊東の魅力発信をするという意味においてはファミリー層向けとするのがいいと思う。またキャンピングは野外であり、三密になる可能性は屋内移動と比べると減るし、withコロナでいけると思うので、観光経済の中では新しい枠組みがつかれそうな気がする。インバウンドは当面難しいということなので、国や県も県内旅行を推奨しているという中で、顧客、販路をどう構築していくかの提言は必要だと思う。20、21、23でまとめていただいた中で、パート、アルバイトで食いつないでいたという語弊があるかもしれないが、ぎりぎりの生活をしてきた方向けの支援をどうしていくかということが抜けていると思うので、提言の時にはそれも入れていただきたい。
- 7番（浅田良弘君）分野に分けて提言するとのことだが、20、21、23番は観光経済でいいのか。23番は雇用問題であるし、20、21番は市内経済に関する分野だと思う。提言の仕方をどうしていくか分からないが、分野に分けていくとしたら、これはどうなるのか。
- 3番（杉本一彦君）この観光経済というのは、観光面だけの経済という意味ではない。観光とか経済とか、要は産業も入るということではないのか。雇用も産業だし、経済であると思うが。
- 委員長（井戸清司君）今回の応援給付金であるとかの支援事業に関しては全て観光経済部所管になっている。この分野で考えて間違いない。
- 7番（浅田良弘君）観光商工ではないのか。
- 委員長（井戸清司君）観光経済部である。所管部ごとにまとめている。
- 5番（佐藤龍彦君）集約案の19番だが「伊豆半島の各自治体との連携を図り」というところで「誘客宣伝や経済効果の高い政策を推進」とあるが、具体的に伺いたい。
- 委員長（井戸清司君）提言事項案一覧に、具体的に載っていなかったので、「連携・情報交換をすること」をまとめ直した。観光戦略の内容までを具体的にうたうべきということか。
- 5番（佐藤龍彦君）「誘客宣伝や経済効果の高い政策の推進」をするのは、各自治体になって

いくのか、それともオール伊豆みたいな形の、伊豆半島的な政策を伊豆半島で連携して行うのか。

- **3番**（杉本一彦君）自粛休業が終わり、観光客の流入が始まっていく中で、伊豆半島全体というとあまりにも抽象的で、実際には伊東市というのは首都圏からのお客様が流入するとき圧倒的に多いのが電車——後は真鶴道路を通過して熱海を通過してくる。要するに東海岸の地区というのはすごく共通点があって、これから流入を全面的に受け入れていく流れであるとかタイミングを計るといえるときに、東伊豆はともかく、熱海は非常に重要な自治体である。要するに、伊東が「観光客、来てください」と言っても、熱海がそこで「来ないでください」とやっていたら、その観光戦略は合理的ではない。そういったあたりのタイミングを含めて、熱海を中心とした東伊豆海岸の自治体と連携を取って、こういった考え方をすることかということを確認する中で、観光戦略のタイミングを計っていく。そういう意味で連携・情報交換と書かせていただいた。
- **5番**（佐藤龍彦君）確かに重要なことで、伊豆半島には、真っ先に熱海に入ることになる。提言事項集約案では「伊豆半島の各自治体と連携を図り」となっていたので、「誘客宣伝や経済効果の高い政策を推進すること」となっているのは、各自治体で取り組むことなのか、それともオール伊豆ですることなのか。
- **委員長**（井戸清司君）それは両方の考え方があっていいのではないか。市は市で独自の政策を出すであろうし、今回「熱海市をはじめ東海岸自治体」という言葉を「伊豆半島」とさせていただいたのは、美伊豆がある中で、美伊豆が全体像をいろいろ考えているわけである。それとプラスアルファで、各ホテル旅館組合が、伊豆半島全体でいろいろなキャンペーンを打って出ようという方向性で動き出しているのだから、私のほうでまとめるときには「伊豆半島」という言葉を使わせていただいた。
- **7番**（浅田良弘君）この件について、否定をするつもりはないが、かつて国の進める事業に観光圏という事業があったが、結局1年で、2年目から全く機能しなくなったという過去もある。連携の仕方、情報共有の仕方が非常に重要になってくる。その辺りをまず当局に検証してもらうことが必要ではないか。
- **委員長**（井戸清司君）それはもちろん重要であるが、コロナ禍の中での政策提言として考えていかなくてはならないので、今回の政策提言の内容としてはその部分の検証をした上で、という文章にはならない。
- **7番**（浅田良弘君）これは、コロナの関係の情報を集約して……
- **委員長**（井戸清司君）新型コロナウイルス感染症対策特別委員会なのだから、新型コロナウイルス感染症への対策として、提言をしようという趣旨であって、観光的な部分の組織のあり方とか

を協議する場ではない。一つ一つ全部検証すると1年かかる。

○7番（浅田良弘君）そういう話をしているのではないのか。コロナとちょっとずれた話をしているのではないのか。私の把握の仕方がまずいかもしれないが。

○議長（佐山 正君）この委員会で何をやらなければならないか、という話であるが、先ほど鈴木委員が言った移住定住などは、今回に限ったことではなく伊東市の課題としてずっとあるものである。そういうことも踏まえながら、今回のこのコロナの特別委員会で検討するということ。当然、他市町と連携していかなくてはできない部分もあり、熱海なら熱海と連携していくというのは大事なことであり、それを確認しているので、この案文でよいのではないか。

○7番（浅田良弘君）なんのために今やっているのかと言ったら、ひとつひとつ確認していることではないのか。提言するために確認していくことではないのか。

○委員長（井戸清司君）そうであるが、この文言でいいのかという部分もあるが、こういった内容で提言をするけれども、大枠で考えていただかないと、美伊豆がどうなっている、熱海との連携がどうなっているという、ふだんの政策の話になってしまい、そこを構築した上でなければこの政策提言は出せないと言っているのと同じになってしまう。

暫時休憩する。

午前11時28分休憩

午前11時31分再開

○委員長（井戸清司君）再開する。

観光分野に関してほかに意見はあるか。

○6番（鈴木絢子君）先ほどの18番のドライブスルー形式に関して、こういうものがあつたらいいという提案であるが、イベント企画の検討だけでなく、日常でテイクアウトなど買いに行くのに、駐車場に止めて買いに行くのに不便ことが多い。イベントだと日が限られるが、多くの人に買ってもらうために市が場所を提供し、ドライブスルー形式で使えるような場所の提供、またドライブスルー方式が実施できる環境について検討していただきたい。

○委員長（井戸清司君）ほかに意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）今のご意見を踏まえた中で、観光経済の部分についてはまとめさせていただきます、皆さんへ提供させていただく。

続いて、24番から32番まで、教育分野についての意見をいただきたい。ここは27番、32番については「心のケア」と「身体的なケア」、不登校、障がい児に個別対応をとという部分をひとつにまとめている。それから25番、28番、30番に関しては学校運営についてな

ので、このようにまとめさせていただいた。それを踏まえて、皆さまからの意見を伺いたい。

○2番（鳥居康子君）集約案でよろしいかと思う。公明党から追加分で提出させていたたいだ中の一つ目だが、学校が休校になったとき、放課後児童クラブと放課後デイサービスが、働くお父さんお母さんのサポートに大事な部分であったと思うが、第2波以降、学校が休校措置となった場合、放課後児童クラブや放課後デイサービスだけでなく、学校の開放についても柔軟に考えていただきたいということを追加したのでご配慮いただきたい。

○1番（佐藤周君）24番の教育、GIGAスクール構想が国のほうで前倒しと言われている中で、パソコンやタブレット関係の機器購入、上限4万5,000円を支給するというが、そのうち3分の1は各自治体で負担しなければならないという組み立てになっている。概算で出してみたところ、3分の1の負担で、市内小・中学校15校の小学1年生から中学3年生までで五、六千万円くらいかと思う。市の財政の逼迫が見込まれる中で、今年度中の予算措置というのがあり得るのかというのを危惧している。一方でオンライン授業というものへの取り組みに対しては、市内ではアンケートは取ったということで第一歩は踏み出してはいるものの、残念ながらなかなかそこまでたどり着いている状況にない。せめて、昨年度、パソコンが一人一台行き渡っていれば、それを各家庭に持ち帰ってやることができたかもしれないが、後悔しても仕方がない話であるが、言いたかったのは、予算措置が大きなものになるということと、今までいろいろな方々が、第2波、第3波に向けてオンライン授業ができるのか、と提言されてきたが、現場とすると難しいのかなというところがある。その辺の方向性を、教育委員会のほうからも状況説明をしていただきたいと考えている。

それともう一つ、文科省の「学校の情報環境整備に関する説明会」が5月11日にネット配信されたものを見た。その中で、これは文科省の発言であり私の言葉ではないが、「今は前代未聞の非常時・緊急時なのに危機感ない。ICT、オンライン学習は学びの保証に大いに役立つのに取り組もうとしない。使えるものは何でも使って、家庭のパソコン、家族のスマホ。できることから、できる人から、『一律にやる』必要はない」と言っている。学校の先生方からすれば、各家庭によってネット環境の有無、端末の有無があるので、だから不公平が生じるからできないという理由はまさにそのとおりだと思うが、文科省から「できることから、できる人から、『一律にやる』必要はない」と。すごい言葉だなと。「既存のルールにとらわれず臨機応変に、『ルールを守ること』は目的ではない」「何でも取り組んでみる。現場の教職員の取り組みをつぶさない」この辺は可能性を残すような言葉が入っているが、国としての意思は感じるが、そこは現場の取り組みとしては難しいんだろうなというギャップを、まさに小学校中学校の子供がいるので、子育てをしている私は感じている。

○3番（杉本一彦君）24番の要望については、整理をすると、学校のICT化を進めていく上

で、一人一台端末を進めていくことがこのG I G Aスクール構想で、情報によると伊東市も何とかこの構想に乗せて、一人一台端末を、本来は5年生、6年生、中学1年生で進めるつもりであったが、各学年に広げていく方向で努力しているということである。これで1台与えられるということは、これはオンライン授業を実現するという話ではなくて、そもそもプログラミング教育を推進していくという意味で1台ずつということである。これは仮に1台ずつ渡されたといっても、オンライン授業が実現するかと言ったら、しない。それは与えられる端末が学校で使う用のものだから家へ持って帰ったりすることができない。先日アンケートを取る中で、2割が、ネット環境がないということで、仮にオンライン授業をするにしても、その2割に対しての手だてが必要になるということで、その辺をどうするのか。佐藤委員が言った、文科省はそうは言ってもできる人からやっていきなさいよということを行っているんだから、という話もある中での整理をしておかなければならない中で、オンライン授業をそういった形で進めていこうと。それを全て整理すると、オンライン授業を進めてください、と求めたところで、物理的に実現するまでには相当の時間がかかってしまう。この後、第2波が来た時に、また今と同じように、ただただプリントを配って進めるのではなくて、学校の先生の顔も見えるように、学年ごとに動画配信などをつくって、プリントに合わせた動画配信を子供たちが見ながら学習できる人がいれば、「勉強やりなさい、勉強やりなさい」と親御さんが言うものの進まない勉強も、ちょっと進むようになるのではないか。オンライン授業が実現するまでの間、こういった形で対処してもらえないだろうか、という話である。私は良く分かっているので、この文言で分かるが、その辺りを整理して要するにG I G Aスクール構想での一人一台端末の話と、オンライン授業の実現という話と、動画配信授業の実施という部分は三本立てである。それをまとめるのはよいが、その辺りの具体性が分かるような文面をお願いしたい。

○5番（佐藤龍彦君）27番と32番の集約案であるが、これだけ長期の学校休業ということで、長期休暇の後の不登校というのは、毎年増える傾向にある。子供たちのケアというのは本当に大切なことだと思うので、この提言をしっかりと出していただきたい。それから、25番、28番、30番の集約案であるが、現場の先生たちの声というもの、休業の間も学校で仕事をされていた先生たちのケアの部分も必要になってくるのではないか。今回出せなくても、次の提言に盛り込みたい。これは意見である。

○委員長（井戸清司君）ほかに意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ないようであるので、このような形でまとめさせていただく。

続いて、医療福祉の分野である。ここも様々な意見を出していただいている。33番はいろいろな意見をまとめさせていただいた。36番、37番、38番に関しては、まとめきれなか

ったので、私のほうで文言を付け加えて集約案を出させていただいた。医療福祉の分野に関して、皆様からの意見等を伺う。

○ **3番**（杉本一彦君）医療福祉の分野の、この医療の部分は、今後伊東市が市民への安心・安全なコロナ対策を取っていく、またこれからのコロナとの共存社会を作っていく上で非常に重要なところであると考えている。具体的にPCR検査のこともその他のことも書かれているが、今回委員長がご尽力されてまとめられたとのことであるが、重要なところをまとめてしまったがゆえに、要望を受ける側にとって提言が抽象的になってしまい、具体性に欠けることになりかねない。この33番の部分は感染者確認時の二次感染またクラスター感染防止に対する医療体制の構築を図り、感染経路の追跡などが出来る体制づくりを確立すること。これはもう一本立て。市民が、今感染症病棟がどうなっているか、あるいは隔離施設がどういう状況になっているかということが、ホームページなどで、数値で分かるような状況になっていけば、1人感染したよ、2人感染者が出たよ、となっても、ここは病床があるから大丈夫という安心にもつながる。静岡県及び県東部地区における感染病棟や隔離施設の利用状況が誰でも分かるような情報システムを構築すること。そして3つに分けると言ったが、3つ目は、これがここからの肝になる部分だと思うが、これからいろいろな形でPCR検査や抗原検査がやりやすくなる、伊東市内でできるといいと思うし、やってほしい。ではどこでやるか、となった時に考えられるのは、病院の中で行えば、院内感染のことを考え心配する市民もいるだろうと考えると、医師会の力をお借りした發揮していただくということを考えると、夜間救急センターを活用したり、あるいは市民病院で、前の新型インフルエンザの時につくった発熱外来棟、そういったところを使うなど、検査にかかる専門的な施設をセンターとして開設するべきではないかと思う。33番の要望を一つに無理にまとめるというよりも、ここは分離して具体的に提出するほうが分かりやすいのではないかと思う。これは意見である。

○ **2番**（鳥居康子君）33番、特にPCR検査や抗原検査を広げていくということである。感染者と濃厚接触者の経路だとか、感染拡大しないような対策を国でも取り始めている。検査場所として、提言する場所は医療的にふさわしいかどうかは分からないが、どこの地域でも安心して検査が受けられるような体制の整備というようなことでまとめるだけでは、杉本委員は物足りないのかもしれないが。参考資料で市民病院の対応について分かった。軽症者についてはまだそのケースが出ていないので、重度、軽症の仕分けがどうなるのか、市民病院で対応ができるのか、確認はしないとならないと思う。

○ **委員長**（井戸清司君）33番のところの意見を伺ったが、市の医師会も、検査ができる体制に向けて検討しているようである。新型コロナウイルスに関しては、基本的に保健所の対応であり、全権が県のほうにある。それを踏まえて、市でどこまで整備できるのか。国の第二次補正予算の概

要の中でも、医療や検査に関しての文言があったので、それを精査した上で具体的に仕分けをし、一つにまとめるのではなく、もう少し具体的な形で提言書を作りたいと思う。

○5番（佐藤龍彦君）33番であるが、杉本委員の発言のように、公にできる範囲で、東部で感染症病床が何床あって、そのうち入院患者が何人というだけでも情報があれば、市民は安心できるのではないかと。感染者のプライバシーを保護しても、万が一自分が感染した場合、身近に感染者が出た場合、対応できているのか、という不安を払拭できれば、公にできる範囲での、目に見える報告があると市民は安心するのかなと思う。あと、34番に入れるのか、35番に入れるのか分からないが、放課後児童クラブにも、消毒液などの不足する物資支援をお願いしたい。

○7番（浅田良弘君）33から35に関しては、集約案でよいのではないかと。個人的には、医療従事者に対する支援ということが必要だと考えている。その案も精査していただければと思う。

○委員長（井戸清司君）医療従事者に関しては、国から20万円の給付金が決定している。また給付金だけではなく、いろいろな補助制度が出されたので、それらも踏まえた上でもう一度まとめ直したいと思う。

○7番（浅田良弘君）医療従事者への給付金は、感染症を扱っている病院だけか。

○委員長（井戸清司君）感染症を扱っている病院だけである。

ほかに意見があれば伺う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ないようであるので、それでは、まとめ直して、医療福祉に関しては精査を行いたいと思う。次に、40番、水道料金に関して3会派から提案されているが、これに関しての意見を伺う。

○5番（佐藤龍彦君）確認したいのだが、この水道料金の免除は、事業者向けということか。それとも個人も含めてなのか。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午前 11時54分休憩

午後 0時 再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

40番に関しては、文言を訂正し、もう一度皆様へ提供させていただきたい。続いて41番のその他であるが、滞納問題について、納税相談の窓口等開設の要望とさせていただきたいが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）一覧については以上である。皆様からの追加提言案については、正副委員長においてまとめさせていただき、皆様に提出させていただきたいと思う。
- 副議長（中島弘道君）それぞれいい提案だと思う。杉本委員も言っていたように、短期中期長期、そういう観点で見ていただくと分かりやすいと思う。提言も、早期にやってもらいたいもの、まだこれからアフターコロナでのものと分けた上で導入をしていただくと、当局の方も分かりやすいし、全体的に良い提言になると思う。
- 委員長（井戸清司君）これをもって、提言に係る協議を終結する。ただいま皆様にご決定いただいた提言事項をもとに、正副委員長においてとりまとめ、提言書を作成していきたいと思うので、ご了承願う。また提出に当たっては、議会を代表し、議長から当局に提言書を提出していただきたいと思うので、本委員会終了後、議長に対し、提言に係る依頼を行う。なお提出日は当初のスケジュールのとおり6月3日（水）で調整を図っている。提出に際しては、事前に委員の皆様へ完成した提言書を配付した上で提出をさせていただきたいと考えているので、ご承知おき願う。

以上で、日程第1、提言内容の協議、決定についてを終了する。

-
- 委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午後 0時 3分休憩

午後 0時 3分再開

- 委員長（井戸清司君）再開する。

-
- 委員長（井戸清司君）日程第2、その他を議題とする。

まず、(1) 次回開催日程についてである。来週に予定している市長への提言を終えると、6月定例会が目前となることから、次回開催日については、定例会終了後、改めて日程調整を図り、開催することとしたいと考えているが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、次回開催日の調整については、さよう決定した。

-
- 委員長（井戸清司君）次に、(2) その他についてである。

本日の件目には記載がないが、私のほうから、一つ、協議いただきたいことがあるので、提案させてもらいたいと思う。

特別職のほうが減給したということであるので、議会のほうでもしっかりと対処していかなければならないと考えている。それに関して、行政視察の旅費及び議員調査活動費の取り扱いについてを追加議題として、協議いただきたいと思っているが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）すぐに協議に入る。今、旅費として年間20万円いただいているわけだが、このコロナのご時世を考えると、恐らく常任委員会の視察は年度中には行けないだろうということで、20万円の枠の中で12万円が常任委員会、8万円が個人調査活動費という形で分けていただいている。当初、全額を返納するような方向で議長とも話をしてしたが、3月の年度末まで長いので、急な出張等がある可能性がある。その辺に関しては議員の調査活動としてしっかりと旅費だけは支給したいということもあるので、私からの提案として、5万円を残して15万円の旅費を不用額とする取り扱いをしたいと思う。皆様の意見を伺いたい。

○**3番**（杉本一彦君）ここで了承されたとして、どういう流れで決定してくのか。

○**委員長**（井戸清司君）ここは特別委員会なので決定権はないので、ここで皆様の意見がまとまれば、議長へ提言させてもらって、その後、代表者会議、最終的には議会運営委員会のほうで不用額として決定してもらおう形になると思う。ただ、基本的に報酬とかではないので、条例をいじるとかではないので、基本的に不用額としておいて、当局側に、もうここは不用額で使いませんよと、後で、当局のほうで15万円に関しては、補正予算なり何なりで、その分をいろんな事業に回してもらおうというような恰好になると思う。

よろしいか。ここで皆様からの意見がなければ15万円の削減ということで、議長へ申し入れをして、代表者会議、議会運営委員会のほうで、ということになると思うが、意見のある方はオブザーバーを含めて言っていただければと思う。

○**委員外議員**（石島茂雄君）私の意見だが、今の時点では返納すべきではないと思う。3月まで長く、ある時期収束して、よその市町村を視察に出かけて、本市の経済活動の活性化に向けて必要となることがあると思う。そのためにある程度は、ここで決定しなくてももう少し先延ばしするか、保留という形もあるのではないかと。ここで決定してしまうと、この後必要となったときにそれが使えないということになってしまうので、私としてはそれを提案したい。オブザーバーの意見として全額残すということである。

○**委員長**（井戸清司君）意見として伺う。

特別委員会の委員の皆様は反対なしということなので、特別委員会としては議長のほうに15万円の削減を提言させてもらって、その後の代表者会議等で諮ってもらって、という形で進めたいと思うのでよろしく願います。

これをもって、協議を終了する。行政視察旅費及び議員調査活動費については、本特別委員

会の協議結果として、15万円を不用額と決定し、議長に報告することに、ご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認める。よって、議長に対し、ただいまの協議結果を報告することとするので、ご了承願う。

○委員長（井戸清司君）そのほかに、委員から、何かあったら質疑、意見を伺う。発言を許す。

○2番（鳥居康子君）次は6月定例会を終えてからということで、中間報告なり、実際に市長に提案をして、次の委員会としてはどういうイメージがあるのか。

○委員長（井戸清司君）最初の打合せのときも話したとおり、状況を見ながら、教育委員会であったり、健康福祉部であったりとかとの情報交換もあるのかなと考えている。6月定例会で追加の補正だとかいろいろな部分が出てくると思うので、1か月ほどあるので、状況を踏まえた上で決定していきたいと思う。

○3番（杉本一彦君）コロナ対策ということだが、いろいろな各議会の中でも、コロナの問題で当局も忙しいということで、今回一般質問等がある程度みんなで話し合った中で、限定していかないかという話があるが、まさにコロナ対策の中で、議会で決めていくことなので、その辺りはどこでどういった決め方を、どのタイミングでしていくのか。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午後 0時11分休憩

午後 0時14分再開

○委員長（井戸清司君）再開する。

ほかに質疑、意見があれば伺う。

○5番（佐藤龍彦君）提言事項案一覧の中で、既に議長が申し入れをした件は、いつ頃回答をいただけるのか確認したい。

○議長（佐山 正君）その時点で回答はいただいている。先ほどの報告のとおりである。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑、意見があれば伺う。

○委員外議員（重岡秀子君）今の説明における、提言に対する回答というのは、補正予算で出される部分もあるし、議会前には回答はもらえないという認識でよいかということと、同じ会派の佐藤委員が発言したが、例えば先に議長から申し入れたことを、この場へ来ていただいて説明を受けられないのか伺いたい。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午後 0時16分休憩

午後 0時18分再開

- 委員長（井戸清司君）再開する。
- 委員外議員（大川勝弘君）1点、申し上げさせていただく。先日、伊東から1人目の感染者が出た。現状、ネットで「伊東市、コロナ」と検索すると、その方の氏名が表示される。その方のSNSが検索されて、ご自宅まで特定され、やじ馬が集まっている状況のようである。この状況は、ご本人のケアも必要であると思うし、万が一、本市で2人目の感染者が出た場合、名乗り出ることができないのではないかと思います。その辺りのケアという面は当局へ提言しないといけないと思う。ぜひ提言へ入れていただきたい。
- 委員長（井戸清司君）公明党から提出されている追加提言事項案に含まれているので、その中で対応する。
- 議長（佐山 正君）議員の皆様には市内感染者情報をメールでお知らせするときに、プライバシーの問題やご本人の状況、山梨の女性の状況もあったので、どの程度まで流すかということを慎重に考えて、県の報道発表資料と同じ形で、できるだけ抑えて情報提供した。ところが翌朝5時、私が公園に行ったら、そこですぐ言われた。プロレスラーの女性の事件もあったが、プライバシーについてはいろいろ難しい問題がある。
- 3番（杉本一彦君）今回、感染者が確認されたということで、委員長から新たに提言することがあれば再度提出してほしいということと言われ、公明党さん、私たち自民・伊東新時代。からも提出させていただいた。その辺りは今日精査していないが、正副委員長がまとめる中で、今回の提言書に組み込んでいただければという認識でよろしいか。
- 委員長（井戸清司君）そのとおりである。
- 委員外議員（石島茂雄君）大川議員の話聞いて私もショックを受けた。最近そういったSNSの投稿が多いので、厚労省のホームページで、感染者の数を調べた。5月23日に調べた22日時点だと思うが、端数を省いて1万6,000人である。療養後、退院もしくは自宅療養になった方が1万3,000人以上いる。ということは、ほとんど治って帰宅している。そういう部分も、市としては何かに乗せて発信すべきだと思う。恐怖心をあおるマスコミの情報だけでなく、しっかり治っている方もいること。この方たちはなぜ治っているか、特効薬はないわけであるので、ご自分の免疫だけで治ったということである。もしくは、抗体ができて、抗体免疫を獲得したと考えられる。その点をしっかり伝えて、市民の皆さんがそういうことを考慮し、一人一人が免疫を上げて健康を維持すること、いたずらに不安にならずに生活してくださいということを載せていただきたい。
- 委員長（井戸清司君）ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終了する。

以上で日程第2、その他を終了する。

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

委員会中間報告書の案文については、正副委員長にご一任願う。

○委員長（井戸清司君）これにて閉会する。

○閉会日時 令和2年5月27日（水）午後 0時22分（会議時間1時間57分）

以上の記録を認める。

令和2年5月27日

委員長 井 戸 清 司